株式会社テクノプラスト

次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動する。

1. 計画期間　令和8年4月1日 ～ 令和11年3月31日までの3年間

2. 内容

目標：1（次世代育成支援対策推進法に基づく目標）

年次有給休暇の取得を促進させ、取得率を85%以上へ

〈対策〉

- 令和8年　4月～　部署ごとの有休取得状況を各部門長と共有し、部署内での業務分担や工程調整を行いながら、有休取得の 促進を更に強化する。

- 令和8年　10月～　昨対有休取得日数等を月次で社内に共有するなど、"見える化"することで安心して休むことができる 環境作りと業務改善に繋げる。

目標：2（女性活躍推進法に基づく目標）

正社員の採用者に占める女性の割合を35%以上とする

〈対策〉

- 令和8年　4月～　製造現場における女性社員増加にも対応した環境を整備する。

- 令和8年　7月～　女性が活躍できる職場であることについて、求職者に向けた積極広報を行う。

- 令和9年　2月～　大学キャリアセンター等と連携し、仕事内容や働き方、職場環境について具体的に伝える機会を設ける。